

第8回川崎市文化芸術振興会議部会会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議部会
- 2 日時 平成21年1月26日（月）
午後2時から4時
- 3 場所 市役所第3庁舎18階 第1会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 垣内委員、澤井委員、林委員、前田委員
 - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱館主幹、服部主査、植村職員
- 5 議題
 - (1) 文化アセスメントのマニュアルについて
 - (2) 文化アセスメント対象事業の選定について
 - (3) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

- 委員 まず、文化アセスメントのマニュアルについて、説明をお願いしたい。
- 事務局 前回の文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）以降に訂正した箇所について説明する。冒頭「文化アセスメントの概要」中、「事業とアセスメントの関係」で挙げられている事業の名称について、正確な名称に訂正した。1ページの「なぜアセスメントなのか」の10行目の表現を、文化芸術そのもののあり方ではなく、事業の方法やあり方に修正した。4ページの評価の到達点の中で、「事業の中にある取組を評価」とあるが、ここに入っていた「重点的な」という文言を削除した。5ページの公表方法については、振興会議と市の役割を明確にした。6ページでは、作業スケジュールをA、B及びCとし、それを表の中でもわかるように示した。
- 委員 修正箇所について意見はあるか。
- 委員 意見なし。
- 委員 それでは、次の議題である文化アセスメントの対象事業の選定についての審議に入る。まず選定にあたり、事務局の選定に対する考え方を聞きたい。
- 事務局 対象事業の選定にあたっての考え方を説明する。「1目的」及び「2対象事業の選定」については、マニュアル作成にあたり振興会議で審議してきた内容である。「3今回の選定における考え方」で、事務局として考え方を示した。まず、文化

アセスメントの実施初年度であり、文化創造によるまちづくりを推進する事業として、文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）上の7つの施策分野のうち、「1文化振興」にある46事業の中から選定する。次に、その中から、市の総合計画上の重点戦略プランとして位置づけられている事業であり、事務局である市民文化室の事業を優先する。対象事業一覧（案）に示した5事業は、文化振興の施策分野の事業うち、市民文化室の所管で、かつ重点戦略プランとして位置づけられている。5事業について、文化芸術関係事業調書に基づいて説明する。

委員 文化振興の分野の46事業のうち、総合計画上の重点戦略プランとして位置づけられている事業はいくつあるのか。

事務局 10事業である。

委員 候補となっている5事業のうち、事業 No.5のアートのまちづくり事業は単年度の事業になる可能性があるのではないかと。

事務局 アートのまちづくり事業自体は継続事業であるが、その取組事業として現在進められている芸術のまちイベント事業は、単年度事業となる可能性がある。今後の事業の取組は、構想中である。

委員 構想中の事業を文化アセスメントの対象とすることは困難ではないかと。

事務局 芸術祭を材料として、アートのまちづくり事業の今後のあり方について、提案も含めて評価する。

委員 前回の会議の際に、全市的な事業だけでなく、地域性の高い事業を対象とする意見が出たが、今回の候補の中には含まれていない。

事務局 地域性として区を含めた事業は次年度以降の対象として考えている。

委員 文化芸術関係事業調書の中の「振興計画上の文化的視点」については、数が多い方がより総合的な事業であると考えてよいかと。

事務局 視点は、振興計画上の11の「文化的施策の視点」のうち該当するものを記載しており、視点の数が多い事業は様々な要素をもって実施されていると考えられる。

委員 予算規模が大きく、かつ総合的な事業から文化アセスメントの対象とすべきではないかと。

事務局 予算規模では事業 No.1の音楽のまちづくり推進事業が最も大きいと、この事業費は「音楽のまち・かわさき」推進協議会に対する補助金を含んでいる。推進協議会は、市内の音楽イベントについての情報発信のほか、自主事業としては人材育成に関する事業等を行っている。

委員 芸術のまちイベント事業は、今回実験的に実施されるものかと。

事務局 5のアートのまちづくり事業には、アートによって商店街や地域の活性化などのまちづくりを推進するという都市政策と、事業を推進することによって市民によるまちづくりとして様々な提案が行われていくという2つの視点がある。今年の芸術のまちイベント事業の結果によって、今後、どのようにアートを活かしたまちづくりが展開できるか考える試金石になる。もともと麻生区は「芸術のまち構想」が市民から発案された地域であり、行政も支援しているが、基本的には市民が活動の中心としてまちづくりを行っていくことを目指している。

委員 文化アセスメントの対象事業の選び方として、音楽や美術といった文化芸術の

分野で考える方法と、行政主体のものと市民主体のもので分けて考える方法がある。

委員 文化アセスメントの結果が事業に効果的に反映されるような事業がよいのではないか。市が企画等に深く関わって実施されている事業はどれか。

事務局 事業 No.2 の音楽文化振興事業や事業 No.4 の市民文化活動支援事業は比較的市の関与が大きい。事業 No.3 の地域文化のまちづくり推進事業の中の KAWASAKI しんゆり映画祭は、NPO 法人との協働で実施されている。

委員 4 の市民文化活動支援事業には、文化賞等贈呈事業も含まれている。アワードについては、振興会議としての検討事項であるが、文化アセスメントの対象とすべきかどうか。

委員 アワードについては、振興会議として別途時間をかけて議論し、提言をまとめるとよいのではないか。

委員 4 の市民文化活動支援事業を文化アセスメントの対象とした場合は、文化賞についても議論はするが、アワードとしての検討は、文化アセスメントと切り離して行うとよい。

委員 対象事業は、2 つくらいが適当ではないか。

委員 2 事業でも、取組の数は多くなる。

委員 事業の中で、ある程度優先順位をつけて評価作業を実施するとよいのでは。

委員 1 の音楽のまちづくり推進事業と 3 の地域文化のまちづくり推進事業は行政が主体として事業が進められるものではなく、5 のアートのまちづくり事業は事後評価である文化アセスメントにはなじみにくい。行政側のイニシアチブがある程度感じられ、文化アセスメントの効果が直接的に反映しやすく、事業としての熟度が確立されているものという考え方から、2 の音楽文化振興事業と 4 の市民文化活動支援事業を候補として次回の全体会議に諮りたい。

(会議終了)